

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年4月21日(水)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時10分

2 会 場 三次市役所本館 6階603会議室

3 出席委員 教 育 長 松 村 智 由
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 次 長 甲 斐 和 彦
教育委員会事務局付課長 河 野 智 樹
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 赤 木 実
文化と学びの課長 古 矢 俊 彦
学校教育課付係長 森 元 誠
教育指導係長 藤 本 裕 佳 里
文化学習係長 村 上 敬 太
教育総務係長 沖 川 佳 代 子
文化と学びの課主査 迫 あ す か

5 議事日程

- (1) 議案第1号 三次市立学校の学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則等の一部を改正する規則について（公開）
- (2) 議案第2号 三次市社会教育委員の委嘱について（非公開）
- (3) 議案第3号 令和3年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について（非公開）

- (4) 議案第4号 令和3年度就学児の措置について（非公開）
- (5) 報告1 三次市歴史民俗資料館資料取扱要綱等の一部を改正する等の告示について（公開）
- (6) 報告2 三次市学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正の訓令について（公開）

教育総務係長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

松村教育長 4月に新年度を迎えた。1日には新しく着任する初任者や校長、教頭の辞令交付を行った。学校では、教務主任や保健主事、複数学級がある学年の学年主任、生徒指導主事などの主任を決める日である。また、校長は毎年、この1年間の学校経営基本構想をつくり、教職員に提示しながら、こういったことをやっていくという思いを伝えていく。6日には小学校の就任式、始業式と入学式、中学校の就任式、入学式、7日は中学校の入学式を行い、令和3年度の1学期がスタートしている。8日には広島県教育委員会を訪問し、今年度の三次市としての思いを伝え、協力をお願いした。また、4月はいろいろな外部の関係団体等の行事が始まっていく。昨年度は新型コロナの影響で実施されなかったが、10日には「鶉慣らし祭」が行われた。13日にはJA三次から三次市へ「ちゃぐりん」という子ども向けの雑誌の寄附受納を行った。これは小学校3年生を対象として毎年200万円を超える金額相当のものを寄附していただいている。この寄附については、後日市長よりJAへ感謝状を贈呈されることとなっている。そして、三次チャレンジデー実行委員会も開催された。昨年度はコロナの影響で中止となったが、今年は他市との対戦という形にとらわれるのではなく、毎日継続して、自分の体力作りに繋がるような形についても検討を行っていく。それから、16日には三次学校給食調理場建設に関わる庁内会議を開催した。事務局は教育次長を中心に進めており、以前の計画策定のものから、調理場の建設に向けて動き始めるということで、新たに立ち上げたものである。このトップを務めるのは堂本副市長である。市役所全体制でやっていくということである。それから11日には、おはなしボランティアネットワークの総会、19日にはNPO法人きりり倶楽部の通常総会が開催された。さらに、令和3年度の地域サポーター、各中学校の担当されている

方への委嘱状を交付した。次の迫田教育長は、30日に辞令交付、5月6日が初登庁と聞いている。また、深水委員もこの日に辞令交付となり、また4年間継続いただくこととなっている。4月27日の小中学校校長会では、お手元の資料を元に、今年度1年間しっかりと学校経営に当たってもらいたいという話をしていく。GIGAスクール構想では、1人1台のタブレット配付ということで、先日、市長から、子どもたちが家にタブレットを持ち帰り、遠隔授業などで使うなど、1日も早く使えるようにしてほしいということで話があった。

教育総務係長 議事に入る前に、新体制となった事務局職員を紹介させていただく。(学校教育課長, 学校教育課付係長, 文化学習係長, 教育総務係長が自己紹介。) それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

松村教育長 これから議事に移る。本日の議案は、議案第2号、第3号及び第4号については、個人情報を含む案件または人事に関する案件のため、公開になじまないと判断する。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項により非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 ー異議なしー

松村教育長 本日の教育委員会会議へは傍聴の申し出がある。公開案件である、議案第1号及び報告1、報告2を先に審議し、傍聴人退室ののち、非公開案件である議案第2号、議案第3号及び議案第4号を審議することとしてよろしいか。

委員一同 ー異議なしー

松村教育長 それでは、まず公開案件から審議する。本日は傍聴の申出があり、傍聴の申出者は、三次市教育委員会傍聴規則第2号による傍聴の手続きを行っていると認め、三次市教育委員会会議規則第14条第1項により傍聴を許可する。

ー傍聴人入室ー

松村教育長 ここから、議案第1号、報告1、報告2を公開で行う。傍聴の方は、お渡ししている注意事項をよくお読みいただき、静粛に傍聴していただくよう

願います。それでは、議案第1号について事務局の説明を求めます。

教育総務係長 三次市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則等の一部を改正する規則案について説明する。今回の改正は内閣府が公表した、地方公共団体における押印見直しマニュアルに沿って押印を廃止するため、関係規則である、三次市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則ほか7つの規則の一部を改正するものである。その内容は、各様式押印欄を削るものである。

松村教育長 質問等あれば願います。なければ、議案第1号については承認してよろしいか。

委員一同 一承認一

松村教育長 次に、報告1について事務局の説明を求めます。

文化学習係長 三次市歴史民俗資料館資料取扱要綱等の一部を改正する等の告示について説明する。今回の改正は内閣府の公表した、地方公共団体における押印見直しマニュアルに沿って押印を廃止するため、関係要綱である、三次市歴史民俗資料館資料取扱要綱ほか17の要綱の一部を改正するものである。その内容は、押印欄を削るなどである。

松村教育長 質問、意見等あれば願います。なければ報告1についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

松村教育長 続いて、報告2について事務局より説明を求めます。

学校教育課付課長 三次市学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する訓令について説明する。報告1と同様に、内閣府の方針に基づいてこの要綱の押印を廃止するものである。この要綱は、学校の職員が婚姻等によって戸籍上の姓を変更したときに旧姓を使用するための要綱であり、改正するのは、様式第1号と第3号の押印を廃止するものである。

松村教育長 質問、意見等あれば願います。

小根森委員 1つ前の報告1に関する質問となるが、子どものためのやる気のある教員づくり事業（自主研究グループ支援）費補助金交付要綱と「特色ある学校づくり創造事業」実施要領が廃止となっているが、これは予算がなくなったのか。制度自体は残っているのか。

- 教育委員会事務局付課長 どちらの事業も廃止となっており、現在行っていない。
- 小根森委員 とてもよい事業だと思っていた。教員が集まって研究をするというとても大切なことなので、今回は廃止でも仕方がないが、またこういったものをやっていただきたい。
- 松村教育長 教職員の研修については教育委員の皆様から、子どもたちの学力を上げていくためには、まず教職員の指導や指導のあり方、教材研究、教科研究が大事であるという意見を以前からいただいているところである。今、1つの方向性として、自主研究含め、教職員が集まって研究するといったことが必要だと考えるという意見をいただいた。予算が伴うものであるので、計画的にそのものが実際どのような活用ができるかなど、今日の意見を受けて考えていただきたい。自主グループが継続していくことも大事なことであり、研究を深めるということも大切な面であるので、事務局は、そういったことも含め、今後研究をしていただきたい。
- 小根森委員 もう1点、付け加えさせてもらおう。特色ある学校づくりについては、校長が一生懸命考えていろいろなことをしてもらった事業だった。やっぱり先生方がやる気になってもらうことが、学校にとって一番大事なことだと思うので、本当にもう一度考えていただきたい。
- 松村教育長 特色ある学校づくりも上限1,000万円の予算を組んでもらい、市内全小中学校がやってみたいというものをしっかりと示しながら、予算の範囲内で、しっかりいい学校を作っていくということへ向いていた。校長がコンセプトを持ってやっていくことによって、それが教職員とともに子どもたちを育てるところへ繋がっていった事業でもあろうかと思う。三次市の予算が厳しい状況があることは、委員の皆様方も理解いただいているところである。こういった形の予算が難しい状況であれば、どういう形ならできるかということも事務局の方で併せて検討を行っていただきたい。検討できる部分があるとすれば検討し、研究してみたい。その他意見、質問等あればお願いします。なければ、報告2についてはよろしいか。
- 委員一同 一了承一
- 松村教育長 それではここからは非公開となるため、傍聴人に退室いただく。

—傍聴人退室—

議案第 2 号 三次市社会教育委員の委嘱について
(人事に関する案件のため非公開)

議案第 3 号 令和 3 年度三次市小中学校の学校評議員の委嘱について
(人事に関する案件のため非公開)

議案第 4 号 令和 3 年度就学児の措置について
(個人情報を含む案件のため非公開)

松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。